

特定外来生物

# ナルトサワギク

## 県民一斉駆除の日

参加者  
大募集

**3/12** 2016 午前10時から11時まで  
(sat.)

参加方法は2種類!

小雨決行。  
荒天の場合は13日(日)に順延。13日も荒天の場合は中止。  
(順延、中止のときは、当日7時に県ホームページでお知らせします。)

**A** 小松海岸で駆除イベントに参加する

集合: **小松海岸** (徳島市川内町)

10時までに受付をしてください(事前申込不要)

スケジュール: **10:00** 開会セレモニー, 注意事項説明

**10:10** 駆除活動開始

**11:00** 記念撮影, 解散

特典: たくさん駆除した方に記念品を進呈

**B** 自宅周辺などで駆除を行う

「ナルトサワギク一斉駆除に賛同するけど、小松海岸には行けない」という方は、ご自宅の近くや日ごろ気になっている場所などでご参加ください!



◇主催: 外来生物対策活動実行委員会  
特定非営利活動法人徳島保全生物学研究会(呼びかけ団体) とくしま生物多様性センター(事務局)  
徳島県国土整備部 国土交通省徳島河川国道事務所 西日本高速道路株式会社徳島高速道路事務所 生物多様性とくしま会議  
◇協力団体: 徳島ライフセービングクラブ 沖洲海浜楽しむ会 NPO剣山クラブ NPO里山の風景をつくる会  
NPO徳島共生一歩会 日本ビオトープ管理士会徳島支部 NPO三巻の自然を守る会 吉野川コムサルネットワーク

# 特定外来生物について

◇外来生物のうち、地域の生態系に大きな影響を与えたり、農林水産業に被害を与えたりするものを、外来生物法に基づき国(環境省)が「特定外来生物」として指定しています。

◇特定外来生物の拡大を防ぐために、生きている状態(植物の場合は種も)では、次のことが禁止されています

- ・飼うこと、栽培することの禁止
- ・保管することの禁止
- ・運搬することの禁止
- ・輸入することの禁止
- ・譲り渡すこと、譲り受けることの禁止
- ・放したり、植えたり、まいたりすることの禁止

## ナルトサワギクの駆除方法

### 1 抜き残しのないよう根ごと抜き取る

→地下に根が残ると再び成長し花を咲かせます

### 2 抜き取った株は、すぐにビニール袋に入れる

→種が飛ぶのを防ぐためです

### 3 (小松海岸では)ビニール袋を密閉して指定の場所に集める

→焼却場へ運んで処分します

※小松海岸では、環境省の通知に沿って、運搬、処分します。

(自宅周辺等では)ナルトサワギクの根や種子が飛散しないようビニール袋を密閉し、十分に乾燥させた上で燃えるゴミの日に出す

※小松海岸以外では外来生物法が適用され、生きたまま運搬できません。ご面倒でも現場で枯死させてから処分するようお願いします。

## ナルトサワギクの見分け方

- ◇花の直径は1円玉ぐらい
- ◇葉は細くてふちにギザギザがある
- ◇高さは30~70cmぐらい
- ◇日当たりのよいところで、大きく広がって生える

## ナルトサワギクの基礎知識

### なぜ外来生物なのにナルトサワギク(鳴門沢菊)なの?

◇1976(昭和51)年、日本で初めて鳴門市で確認されました  
→海辺の埋立地の緑化に使われた植物の種に紛れ込んでいたらしい

### なぜナルトサワギクを駆除するの?

◇マダガスカル原産の外来種で、もともと日本に生育している植物に影響をあたえる

→だから「特定外来生物」に指定されている!

◇一年中、小さな黄色い花を咲かせ、タンポポのような綿毛のある種を飛ばす

→だから急速に分布を拡大している! らしい

◇茎や葉にアルカロイドという毒がある

→だから牧草地に侵入し家畜が食べると中毒症状をおこす恐れがある!(直接手でさわっても害はありません)

### お問い合わせ

とくしま生物多様性センター  
(088)621-2343

ikimono@mail.pref.tokushima.lg.jp

## 会場map



この活動は地球環境基金の助成により実施しています。

